

## 県央地区の中世城館ー中小領主と佐竹氏ー

水戸市教育委員会

関口 慶久

### はじめに

本発表は、「茨城県中世城館跡総合調査」(以下「総合調査」という。)によって得られた成果のうち、県央地区（城里町・笠間市・水戸市・茨城町・大洗町）の2市3町の城館について概観するものである。

県央地区における総合調査の結果、城里町26城（城館20/関連遺跡3/伝承地1/所在不明2 以下同じ。）、笠間市50城（33/6/3/8）、水戸市61城（49/4/0/8）、茨城町47城（33/6/8/0）、大洗町9城（7/2/0/0）の計193城（142/21/12/18）を確認・抽出できた。

これらの城館の多くは、現存している堀や土塁等を総合的に勘案して城館と比定したものであるが、実はそれが近世以降の遺構（例えば屋敷囲、村境や根切り溝）の可能性もあり、中世城館と確定するには発掘調査による検証が必要であることは留意が必要である。

一方で、総合調査によって抽出された城館の多くが中世城館で占められていることは『茨城県の中世城館』(以下「報告書」という。茨城県教育委員会 2023) に図示された縄張図をみればほぼ疑いなく、確認された193城は、県央地区の中世、とりわけ縄張の最終段階である戦国期の様相を概観するうえで格好の資料と捉えて良いだろう。すなわち総合調査の成果は、大局的な分析に非常に相性が良いのである。

以上のことから、本発表では分布論をテーマに据えることとする。総合調査によって抽出された城館を地図上にプロットし、その城館の「想定される領主」をマーキングした（図1）。無論、城館は領主の交代や変動が常にあることから、ここでは16世紀後半（佐竹氏が領国統一に乗り出す天正18(1590)年以前）を概ねの定点とした。なお筆者は193城全てを踏査しておらず、また「想定される領主」についても、個別の城館について検証する力量を持ち合わせてはいない。よって、今回の作業はあくまでも報告書に掲載された縄張図と記載を根拠にしていることから、相応の精度に止まることを付記しておきたい。なお報告書における県央地区の本文執筆は水戸市を筆者及び五十嵐雄大が、大洗町を筆者が、笠間市・城里町を額賀大輔が、茨城町を五十嵐がとりまとめた（茨城町小鶴館跡のみ田村雅樹）。

### 1. 佐竹領の城館

県央地区の佐竹領は城里町内の城館が主である。那珂川とその支流である藤井川・前沢川流域の城館群を中心とする。大山城・石塚城（城里町）、小場城（常陸大宮市）、戸村城（那珂市）はそれぞれ佐竹氏一族である大山氏・石塚氏・小場氏・戸村氏の本拠であり、佐竹領の南西部を形成した。南部の那珂西城・龍崖城（城里町）、御局屋敷・安川城・白石館（水戸市）は江戸領に対峙する佐竹側の境目の城である。

なお図1では参考として日立市・常陸太田市・常陸大宮市南部の主要城館と東海村・那珂市・ひたちなか市の主要城館もプロットしている。佐竹領東側は小野崎・江戸領④があり、その多くは佐竹の

乱に乘じた、1500年前後的小野崎・江戸氏の佐竹領の大規模な所領侵犯によるものと考えられる。

## 2. 江戸領の城館

16世紀前半、水戸市、大洗町、茨城町のほぼ全域は江戸領に属していた。江戸領はさらにひたちなか市全域、那珂市・笠間市の一部にまで及び、県央地区の大部分を占めている。

筆者は江戸領をその性格に応じて6区域に整理している(関口2023)。以下にその概要を再掲する。

**江戸領①**：江戸領東部域。江戸領の中心である。北は那珂川、南は涸沼川・涸沼・渋井川、東は那珂川と涸沼川の合流地点(水戸市川又)、西は中妻三十三郷である。江戸氏の本拠である水戸城(水戸市)を中心に、枝川城(ひたちなか市)、武熊城・吉田城・大鋸町遺跡・見川城(水戸市)等が水戸城の支城として周囲に配される。江戸氏の中核となる城郭群である。

さらに北方には長者山城、南方には伊豆屋敷・平戸館・森戸館・平須館(水戸市)があった。長者山城は重臣の春秋駿河守が配され、那珂川対岸の佐竹領に備える境目の城としての役割があったと考えられる。南方の諸館には立原氏・平戸・谷田部氏などの有力家臣団が配された。那珂川・涸沼川水系の要衝を支配していたものと思われる。

**江戸領②**：江戸領西部域。江戸氏の勢力基盤となった地域で、俗に「中妻三十三郷」と呼ばれる。

中妻三十三郷は、江戸通景が水戸地方に進出した14世紀末～15世紀初頭から江戸氏の支配域となったとされる。江戸氏は中妻三十三郷を押さえていたことにより、常陸有数の在地領主になり得たと言っても過言ではない。

**江戸領③**：江戸郷周辺域。江戸郷(那珂市下江戸)は江戸姓を名乗る由来となった本貫地である。貞和6(1350)年に江戸氏の祖・通泰がここを領し、江戸城(那珂市)を本拠としたという。半世紀後の14世紀末に通景が河和田城に本拠を移した。

**江戸領④**：江戸領北部域。那珂台地の南半分に該当する。本領域はさらに南部と北部に細分が可能である。南部は①の領域の北側、那珂川北岸で、北部は新川南岸の河口(東海村)から菅谷(那珂市)にかけてである。

南部は天神山館、勝倉城、尼ヶ祢館、館山館(ひたちなか市)など江戸氏関連の城館が点在しており、北方の佐竹氏に備える防衛線という性格が付加されていたと考えられる。こうした意味では江戸領①の一部という見方もできよう。

一方の北部はいわゆる境目域であり、佐竹・小野崎・江戸氏関連城館が混在している。江戸氏関連の城館としては多良崎城(ひたちなか市)、平野館・掛札館(那珂市)等が挙げられる。当初本領域は佐竹領であったが、次第に江戸氏によって切り取られていった。

当地域の城館は江戸氏の被官伝承が多く、1500年前後に江戸氏が佐竹の乱に乗じて押領・知行した地域と考えるのが自然である。しかしその支配力は強いとは言いがたい不安定なものであった。泉田邦彦は天正年間の菅谷村(那珂市)の史料を分析し、「当該地域は江戸領にありながらも、居住者(筆者註：菅谷村の土豪)の所属までもが江戸氏の被官に限定されていたわけではなかったようである。もちろん菅谷村に対しては江戸氏が年貢を賦課し、谷田部越後守を政所に任じていたわけだが、居住者の仕官先は個々の判断であり、両属もありえただろう」としている(泉田2019)。こうした緩やかな(不安定な)主従関係による在地支配のあり方が、境目地域の特色といえよう。

**江戸領⑤**：江戸領南部域A。江戸領南部域はABに二分し、北側をA、南側をBとする。涸沼川・涸沼より南側の地域に該当する。ABの境界は現時点では明確にしえなかつたため、直線としている。

本領域は『江戸軍記』に記された15世紀後半の江戸氏の南下政策の舞台となった、小幡氏の小幡城

のほか、重臣谷田部氏の居城である谷田部城、小幡氏とともに南下政策によって江戸氏麾下となった海老沢氏居城の天古崎城、鳥羽田氏居城の鳥羽田城などが点在する（いずれも茨城町）。小幡・海老沢氏は江戸氏に帰属した後も離反するなど、必ずしも本領域は安定的支配が行われたわけではないが、とはいえ潤沼という水運の要衝を手中にした意義は大きく、且つ南下政策の拠点でもあり、江戸氏の領国支配にとって重要な役割を果たした領域として評価できる。

なお潤沼南東に南北に流れる大谷川の東方、現在の大洗町に所在する中小の城館群については、伝承が残らず不明な点が多い。しかし天正5（1577）年、江戸重通が大洗磯前神社に小幡知貞・海老沢弾正を呼び出し謀叛の疑いで殺害するなどの舞台にもなっており、当該地域が江戸領であったことは間違いない。これまであまり注目されていない領域ではあるが、水運という観点のみならず、行方・鹿島郡への進出という観点からも重要な地域であり、今後注視し評価をしていく必要があろう。

**江戸領⑥：**江戸領南部域B。本領域は設定が最も難しく、東西南北ともに根拠が少ない。そもそも線による領域設定が適切でない地域と言っても差し支えない。それでも江戸領の把握のうえでは重要な地域であり、理解を容易にするという目的で領域を線で引くことを試みた。

さて本領域は江戸通雅による文明18（1486）年の畠田・徳宿合戦と、16世紀後半の府中合戦をはじめとする重通の南進政策の舞台となった地域である。果たしてこの地域のどこまでを江戸領とできたかどうかは疑わしい。これについては今後の課題したいが、いずれにせよ江戸氏はこの地域の支配を目指み、室町・戦国期を通じて度重なる南下政策を行った最前線であったことは疑いない。

### 3. 笠間領の城館

13世紀初頭、宇都宮頼綱は甥の笠間時朝を立てて笠間に侵攻、麓城（笠間市）を本拠とし常陸に所領を得た。以後笠間氏は笠間十二郷を領したとされる。現在北は徳倉地区（現城里町）、西は鶴足山塊、東は中妻三十三郷（江戸領②）、南は吾国山の範囲に収まる。

のちに笠間氏の居城となった笠間城を中心に、北は戸倉館、南は本戸城・福原城に笠間氏一族が城主として配された。寺崎館は笠間氏家臣の館に比定される。

笠間氏は宇都宮氏の一族として主家の要請に応じて出陣を繰り返した。天正4（1576）～13（1585）年、笠間幹綱は同じく宇都宮氏に従属する益子重綱との間で争いが生じる中で、結城氏・佐竹氏との関係も不和となり孤立していく。そして天正18年、小田原参陣の命に反したことで主家の宇都宮国綱によって幽閉、笠間氏は滅亡したとされる。

### 4. 宍戸領の城館

宍戸氏は八田知家4男の家政を初代とし、鎌倉御家人として次第に頭角を現した。宝治合戦（1247年）によって小田氏が失脚したのちは一時的にではあるが常陸守護職を務めるまでになる。

宍戸氏は小鶴荘（茨城町）を本貫地としていたが、15世紀後半には江戸氏の南下政策によって小鶴荘域は江戸領に組み込まれる。16世紀代の宍戸領は不明な点も多いが、北は笠間領、東は江戸領、西は難台山麓、真家～巴川を領域として設定した。

戦国期の宍戸氏は小田氏に与しつつ江戸氏とも婚姻関係を結ぶなど領国の維持に腐心し、やがて佐竹氏家臣となって小田原参陣を果たした。命脈を保った宍戸氏は文禄3（1598）年に佐竹氏の知行割に伴い宍戸領を没収され海老ヶ島（筑西市）に移封となった。

## おわりに

県央地区は江戸領を中心とし、北に戦国大名の佐竹領が、西に笠間・宍戸領が存する。江戸・笠間・宍戸氏ら中小領主は、それぞれ佐竹氏や宇都宮氏に従属し、領国の維持拡大を図っていったことは周知のことであったが、彼らの領国や、その経営に欠かせない城館の分布は曖昧としていて、これまで明確なイメージを持てていなかったと認識している。

こうした中、今回少ながらぬ城館のプロットをもととした領域設定を試み図示できたことは、総合調査の成果の一つにとらえて良いと考えられる。今後は分布図を叩き台としてより精度の高いレベルに引き上げる作業が必要であるとともに、県央地区はもとより他地区においても同様の図示を行うことで、茨城の中世城館と武士団の様相がより具体的なイメージを持って語られることを期待したい。

## 【引用・参考文献】

- ・泉田邦彦 2019 「戦国規常陸江戸氏の領域支配とその構造」『常総中世史研究』第7号 茨城大学中世史研究会
- ・茨城県教育委員会『茨城県の中世城館 茨城県中世城館跡総合調査報告書』2023年
- ・関口慶久「常陸江戸氏の城館」『第39回全国城郭研究者セミナー』同セミナー実行委員会・中世城郭研究会 2023年

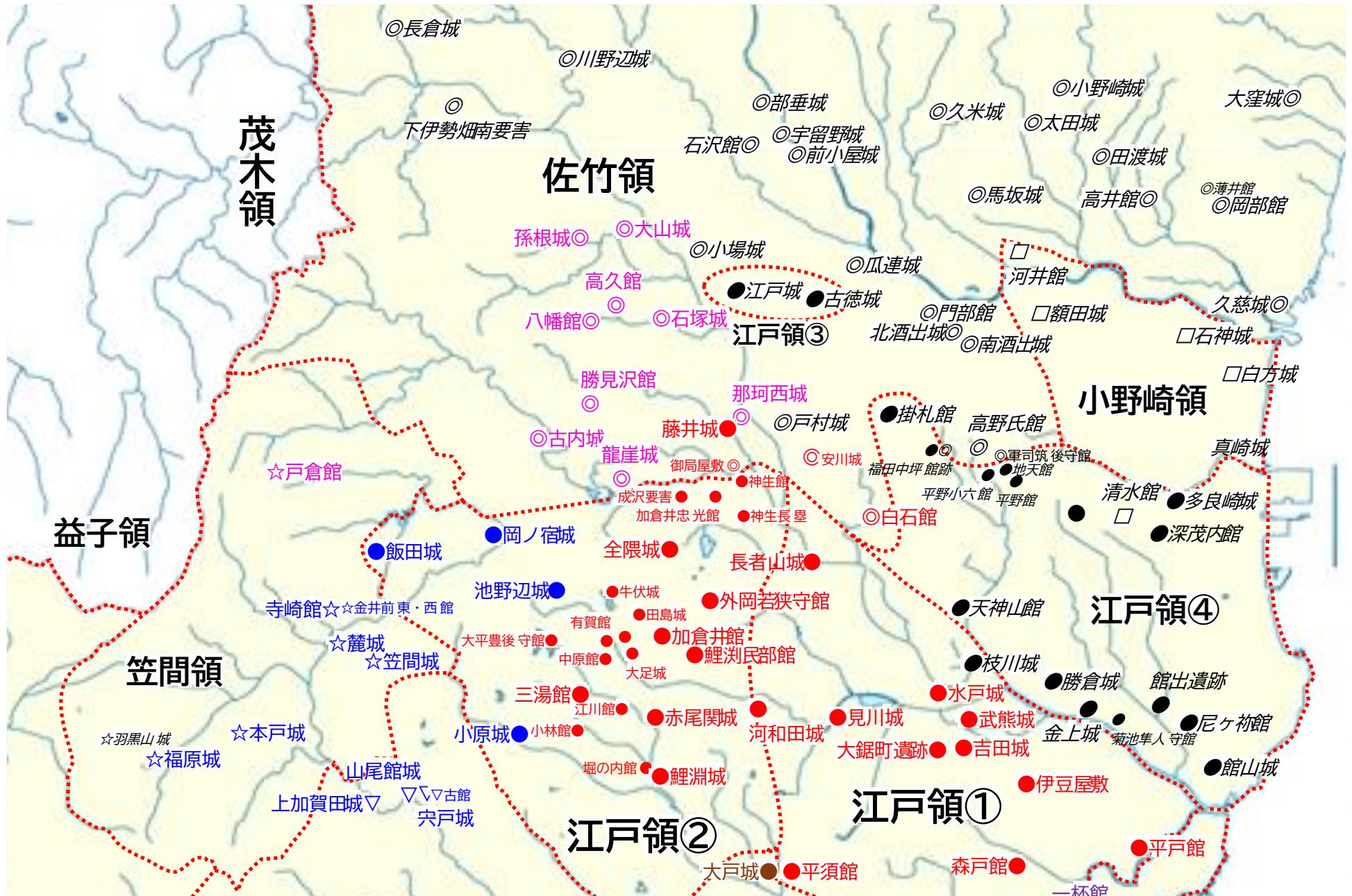




図1 県央地区の主要城館（茨城県教育委員会 2023 を元に作図）

凡例

◎：佐竹氏関連城館 ●：江戸氏関連城館 ☆：笠間氏関連城館 ▽：宍戸氏関連城館

□：小野崎氏関連城館 ○：小田氏関連城館 △：大掾氏、鹿島・行方郡諸氏関連城館

斜体：県央地区（城里町・笠間市・水戸市・茨城町・大洗町）以外の城館